



平成 22 年 12 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社 SANKYO
代 表 者 名 代表取締役社長 澤 井 明 彦
(コード番号 6417 東証第 1 部)
問 合 せ 先 常務執行役員 管理本部長 石 原 明 彦
(TEL. 03-5778-7777)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 22 年 6 月 11 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。その取得状況について下記のとおりお知らせいたします。

なお、本日開催の取締役会において、自己株式の取得期間を平成 23 年 6 月 13 日まで延長することを決定しております。詳細につきましては、別途開示しております「自己株式の取得期間の延長に関するお知らせ」をご参照下さい。

記

- | | |
|---------------|---|
| 1. 取得期間 | 平成 22 年 11 月 1 日から平成 22 年 11 月 30 日 (約定ベース) |
| 2. 取得した株式の総数 | 97,900 株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 422,198,000 円 |
| 4. 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1. 平成 22 年 6 月 11 日開催の取締役会における決議内容 | |
| (1) 取得期間 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 300 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.11%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150 億円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成 22 年 6 月 14 日から平成 22 年 12 月 30 日まで |
| 2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 | |
| (1) 取得した株式の総数 | 1,369,800 株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 5,844,433,500 円 |

以 上